

福井県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）の概要（案）

1 目的

地域個体群の安定的な維持を図りつつ、各種被害を防止・軽減することにより、人間とニホンザルとの共存をはかる。

2 計画の期間

平成 27 年 11 月～平成 32 年 3 月

3 管理が行われるべき区域

福井県全域

4 現状

- (1) 生息状況 63 群、約 4,400 頭が生息。加害度が高い群れは 34 群で、嶺南地域に多い。
- (2) 捕獲状況 嶺南地域を中心に、平成 18 年度以降、毎年 500 頭前後を捕獲
- (3) 被害状況 農作物被害は 4,223 千円、6ha 発生（平成 25 年度）。鳥獣害に占める割合は 2～3%と少ないものの、統計で把握されない家庭菜園等での被害が全市町で発生。また家屋侵入、人への威嚇等の生活環境被害のほか、26 年には人身事故も報告

5 管理の目標

計画的な個体数調整と被害防止対策を通じて、加害度の高い群れを半減させる。

6 目標達成のための方策

被害対策を普及・徹底するとともに、加害群の状況に応じて全頭捕獲や部分捕獲などの個体数調整を実施し、各種被害の軽減を図るとともに、人とニホンザルの適切な関係を構築する。

(1) 加害レベルに応じた対策

群れの加害レベルに応じた被害対策と捕獲を実施

(2) 被害対策

県、市町、関係団体、住民が連携して、誘引物除去、追い払い、防護柵の設置、緩衝帯整備等を実施

(3) 個体数管理（捕獲）

従来の有害鳥獣捕獲に加え、加害レベルが高く、大規模な群れに対しては全頭捕獲や部分捕獲を実施

全頭捕獲や部分捕獲を行う場合は、市町が地域実施計画を定めて計画的に実施

(4) モニタリングの実施

県と市町が連携して群れの行動圏や個体数、対策効果などをモニタリング